

## 景観に配慮した まちづくり

～北前船ゆかりの地の事例から～

**その2** これからの県職員・住民・県議の役割を提案します

県職員の皆さん、住民という宝の山に出かけよう！  
住民のみなさん、自分たちでまちづくりをするんだ  
という共通のベクトルを持とう！



児童青年家庭課 上田 順子  
文書学術課 宮崎 一郎

### 1. はじめに

前回、本県の北前船で栄えたまち（新湊内川、伏木、岩瀬、水橋）の現状と問題点を紹介しました（概要：県庁自主研究サークル北前船新総曲輪夢倶楽部を結成し、地元の方と一緒に、県内の北前船ゆかりの地を定期的に回って勉強していること、本県のまちなみ保存に対する行政・住民の意識が、今一つ盛り上がらないもどかしさも感じて

いること等。詳細は、<http://www.pref.toyama.jp/branches/1133/derukui/derukui-home.html>を参照ください）。

今回は、他県の参考になる取り組みの紹介と、県職員、住民、県議会議員等の役割等について提言したいと思います。

私たちは、せっかく住んで働いているふるさと「とやま」が、少しでも、よいまち、住みたいまち、行ってみたいまちになるようにという思いを込めて活動しており、2年間の活動で感じたことを報告、提案します。

### 2. 他県事例

ここでは、印象に残った他県の事例を紹介します。

#### (1) 金沢市大野地区

北前船ゆかりの醤油製造のまちで、平成8年、商工振興会の委託を受けたアドバイザーが、町内を調査したところ、使われなくなった「もろみ蔵」(※)(写真1)がたくさんあり、これをなんとか活かさないかと考えました。早速、商店主などと共に、先進地を見て回り、(黒壁で有名な)滋賀県長浜市などは規模が大きすぎて分不相応と感じていたところ、滋賀県高島町で蔵を改築して自分たちが楽しむためのバーを作っていた事例からヒントを得て、もろみ蔵の再生に取り組んだそうです。

この時、市に補助金を要望したところが、機を逸してはいけないと、自分たちが身銭を切って資金を集め再生に取り掛かったそうです。

もろみ蔵を公共スペースとして何軒か再生しているのですが、壊して建て



写真1 大野地区もろみ蔵



写真2 直源醤油のもろみ蔵の活用



写真3 アトリエとして活用

替えた方が安くつくにも関わらず、あえて古い建物の柱などをうまく活用していました(写真2)。なんて無駄なことをしているのだろうと思うかもしれ

ませんが、もろみ製造過程で出た煙・湯気の跡を残すことによって新築では得られない精神的な何かを継承していると肌で感じました。また、(実はこれがまちの再生で一番重要なことなのですが) 町内を元気にしているキーマン(前出のアドバイザー)が存在するということが分かりました。この方は、最初はコンサルタントとして関わったのですが、街の再生に賛同して自ら寄付をしたり、金沢美大の学生に呼びかけ、若者の感性をうまく取り入れています(写真3)。この大野地区は、身の丈にあったまちづくり事例であり、これからまちづくりを始めようとする地区には大変参考になると思います。

また、金沢市は、「こまちなみ保存区域」という助成制度を持っています(図1)。まちの中に点在する古い家でも住民等が公共スペースとして改修する場合、補助金の交付を受けることができる制度で、この制度の積極的な活用により、まちなみが年々蘇っています(写真4)。

金沢の景観に関する助成制度(抜粋)

事業名	対象	補助率	限度額
寺院等土塀山門修復事業	土塀等修復	75%	1,000万円
	山門修復	75%	700万円
	土塀・山門等の簡易修繕	70%	50万円
	石積み修復	75%	—
	土塀・山門等の調査設計	75%	100万円
	土塀・山門等の工事監理	75%	50万円
茶屋町まちなみ修景事業	格子戸修景	90%	—
	建築物修景(外観)	70%	200~1,000万円
	防災施設整備	90%	—
	防災構造整備	90%	500万円
こまちなみ保存事業	建築物修景(外観)	70%	200~300万円
	保存建築物修復	70%	500万円
	外構修景(土塀、板塀、門等)	70%	100~300万円
	格子戸修景	90%	—
建築物修景事業	建築設計	10%	10万円
伝統的建築物修復事業	建築物修復(外観)	50%	150万円
	防災構造整備	50%	250万円
沿道修景事業	生け垣整備	90%	50万円
	外構修景(板塀等)	70%	50万円
	外構修景(土塀)	70%	200万円
	擁壁修景	90%	50万円

図1



写真4 蘇るまち

## (2) 加賀市橋立地区

かつて、日本一裕福な村といわれ、北前船主の館が点在する蔵六園~北前船資料館までの間は、歩いて楽しくなるように道が笏谷石風(※)に整備されています(写真5)。家の造りは、妻入りの特徴がみられ、新築する際にもその建築様式、色調で建てられていました(写真6、7)。また、重要伝統的建造物群保存地区(※)への選定に向けて住民が合意形成を図っていること、ボランティアによるまちなみ案内の取組みが行われていること、そうした住民の活動を市がバックアップしていることなど、市と地域住民の一体感が感じられました。



写真5 加賀市橋立のまちなみ



写真6 橋立の北前船主の家



写真7 意匠を合わせて新築された家

## 3. これからの県職員の役割と 住民・県議等へのお願い

これらの成功事例から、市(県)、地元住民、経済界(大学・学生)が一体となった取り組みが成功の秘訣であることがわかりました。お互いに「他がやるべき」と責任転嫁をし合って、1

つのベクトルを共有できない場合、必ず失敗します。これからの富山県の最重要課題の1つである新幹線駅周辺整備も同様だと思います。

私たちのまちなみや北前船の資源はどれも素晴らしく他県のそれに引けを取るものではありません。でも、それがうまくまちづくりや地域の活性化に活かされているとはいえません。行政を動かすような住民パワーが生まれ、地域づくりのベクトルが確立されているかどうかです。住民パワーを引き出すために私たちはどうしなければならないかを考えてみたいと思います。

#### (1) 県職員の皆さんへのお願い

##### ① 行政職員参加型市民活動を実践しよう

富山県人は、他人任せ（役所任せ）なのか現実主義なのか、住民からの盛り上がりによる「まちづくり」がなかなか進まないようです。景観に関しては、このまま手をこまねいては、取り返しがつかなくなります。そこで、動かない、富山県民を動かすため、「市民参加型行政」を飛び越し、県職員も現場に出て市民と一緒に考え行動する「行政職員参加型市民活動」を実践しませんか（写真8、9）。ある市民からは「行政職員も住民の一人でもある。住民としてまちのことを考え、行動すること



写真8 行政職員参加型市民活動1



写真9 行政職員参加型市民活動2

によって、初めて住民のパワーを引き出すことができる。机上の構想を描いているだけでは、人はだれも本当には動かない」との苦言もありました。

私達自身、「住民を異集団と位置づけ、それに関わり、一緒に行動することを忙しいフリをして、今まで逃げてきたのではないかと自問自答しています。

##### ② 住民と交流しましょう

地域のことを一番よく知っているのは、やはりその地域の住民の皆さんで

す。私達も、住民の方々からお伺いし、県内各地にこんな歴史・文化があったのかと驚いたり、その素晴らしさを再発見したりしました。名の知られていないまちを訪れても、そのまちの景観や文化などに感動するようになりました。県職員のみなさん、是非、宝の山（住民、地元）に出かけよう！そして、住民と交流する中で、行政と住民の間のバリアは低くなります。何をすべきかを本音で語り合うことができます。どちらか一方に押し付けるのではなく、できるところをお互いに補い合うパートナーシップが生まれます。

##### ③ まずはグループを作ろう

上記の①や②を実践するのに一人でなかなかしんどいものです。ちなみに私達は自主研究グループで活動していますが、行政、土木、文化財保護、教員などいろいろなジャンルの職員が集まれば文殊の知恵です。アイデアが湧き出て、特技の相乗効果が期待できます。一人では難しいことでも、グループでは実現するし、何より元気になります。

#### (2) 県議、市議の方へのお願い

住民との交流とはいっても、県職員には地域住民とのコネクションがありません。地元のキーパーソンを探し当てるのも至難の業です。そこで、議員の方には、県職員と住民の思いをうまくリンクさせる橋渡し役をお願いできないでしょうか。県職員は小さな才能の宝庫です。電子画像を取り込んだ報告書を作るとか、インターネットを駆使して情報を集めるなどはお手のもの。想いが一緒ならば、地域の皆さんと結びつくにより効果が発揮されると思うのですが。

#### (3) 住民の皆さんへのお願い

##### ① 身近なところから行動しよう

道路や公共施設などがまちをつくるのでしょうか。住みやすい、住みたいまちは、人の交流があったり、生活環境が優れていたり、まちなみなどから独特の雰囲気醸し出されたり、そこに住む人たちの総合力が試されます。まちなみも、それぞれの家庭の一生に一度のマイホームの新築や建て替えが、何十年かの間にあちこちで繰り返され

ることにより、よくもなれば悪くもなります。結局は小さな試みの積み重ねです。地元有志の方、キーマンになって、やれるところからまちを変えてみませんか！ また、地域の住民の方が中心となって景観計画を提出しよう。

## ②（景観に関して）地域のアイデンティティをつくろう

個々人の営みが地域の個性をつくります。どうか家を建てる時は、家の中だけ綺麗にするのではなく、もう一歩踏ん張って外観をどうすれば、まちなみに合うかまで研究してください。外観も自己主張しすぎて通りに合わない建物はやめましょう。通りに面している家は、セットバックせずに、駐車場は家の後ろに回しましょう。是非、連続する屋根のスカイラインを切断しないことも忘れずに。

## 4. 景観に関して、市の担当部局や県の事業担当課へのお願い

昨年、ある住民が文化財の建物の隣に家を建てるので、市の所管課に「ど

んな家をどのような色で建てればいいのか」と相談したところ、「そんなことは言えない」という回答があったそうです。各地区に、どういった色、意匠の家がふさわしいかを助言できるようにしてください。住民と共にまちの色や意匠を考えましょう。景観法に基づく「景観計画区域」や、より厳しい「景観地区」として(※)。

そして、まちづくりに住民が主体的にかかわれるような仕組みが必要ではないでしょうか。景観を重視するハード整備の仕組みをつくろう。

〈今まで〉

- ① 都市計画は、地域が持つ個性や文化にあまり配慮せず、ただ机上で地図に線を引き、都市の機能を重視して住宅地区、オフィス地区、商業地区に色分けしてしまう傾向になかったでしょうか。
- ② 民家が集中している地区（場所）を、防災上ふさわしくないということで、道路を拡張し、その結果、商店主を追い出し、賑わいを奪ってきたのではないのでしょうか。
- ③ 道路行政は、道路整備による安全性

や利便性の確保、事業の効率的な執行を優先し、その結果、その土地にあった景観を破壊することにより、景観に合わない看板の設置、不揃いの建物の建築を助長する原因になっていなかったでしょうか。

〈提 案〉

- ① こまちなみ保存区域補助制度の創出  
伝統的まちなみとして軒を連ねているわけではないけれど、いくつかの伝統的家屋が点在している地区について、こまちなみ地区として補助制度を創設（前出金沢市の例）することができないでしょうか。  
ちなみに金沢市は、景観条例の網をかぶせ、看板を規制。どうしようもない看板は、地主から市が土地を買い上げるような強硬手段を用いています。
- ② 「景観に対する住民の合意形成」を事業採択基準に追加  
道路整備等の事業の採択を行うかどうかは、地域住民で景観に関する合意が図られていることを判断基準にするのはいかがでしょうか。  
例) 通行量、危険度、狭隘性のみなら

ず、道路拡張後のまちなみ形成の合意がなされている地区の事業採択を優先する。

## 5. (北前船新総曲輪夢倶楽部の) 今後の課題

- (1) 若い人の参加  
地元の研究者、観光ボランティア(主にご年配の方)との交流は盛んになりましたが、これから地元を担う若手との交流がもっとできたらと思っています。
- (2) 失敗を活かす  
昨年、失敗したなと思っているのは、地元の方が盛り上がったときに機を逸し、次の手を打たなかったことです。  
やる気が芽生えても、すぐ次の手を打たないと萎んでしまいます。「盛り上がったって一旦沈んだものをまた盛り上げるのは、それ以上にきつい」というのは、小布施のセーラ・マリ・カミングスさん(※)もおっしゃっておられました。  
この教訓は次に必ず活かして行きたいと思います。

### (3) 一緒に活動しませんか

右記のようなゆかりの地の視察の他、北前船関係の各種イベント（日本海ゆめ航海、シンポジウム等）のお手伝い等を行っています（写真10、11）。今後も、以下のような活動を行う予定です。

#### ①（地元の方との）先進地調査（まちなみウォーク、写真12）

過去2年間の経験を活かし、まちづくりにつながるよう今後も定期的に北前船ゆかりの地や景観に配慮したまちづくりの先進地を見て回ったり、地元の方々と活動を行います。

#### ②（小学校高学年向け）DVDの作成

大人が見てもおもしろいDVDを今年度中に制作したいと思います。

私たちの活動に興味のある方（県職員であるなしを問いません）は是非ご一報下さい。また、出前スライドショーなどを申し受けますので、是非ご用命ください。キーマンになりたい方のバックアップ請け負います。

最後に、右の教訓をお伝えして、終わりにさせていただきます。2号にわたり、ご精読ありがとうございます。



写真10 まちなみウォーク



写真11 ゆめ航海工作



写真12 先進地視察

#### まちなみ形成の教訓

百年之計莫如樹人  
五十年之計莫如樹まち

### <まちなみ形成の教訓の解説>

人づくりは、百年の計と言いますが、まちづくりは、五十年の計だと考えます。五十年は長いようで短いです。五

十年でまちはガラリと変えられます。ということは、10年で1/5変わります。1/5変われば、まちの様子は、かなり違ってきます。

（注釈）

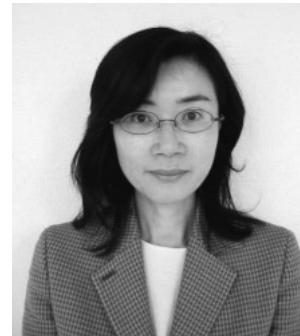
もろみ蔵：醤油製造の過程のうち、大豆、種こうじ等をまぜて発酵させる蔵

笏谷石：福井市足羽山麓で採れた石。加工しやすいため、北前船で各地に運ばれ、玄関、塀の基礎などに活用された。雨に濡れると青く趣が出る。

重要伝統的建造物群保存地区：城下町、武家町、宿場町、商家町、山村集落などの中で価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として文部科学大臣が選定する制度で、住民が行う保存事業に対し国から財政的援助がある。橋立地区は選定されることが決まった。

景観法：平成16年12月施行。「景観計画区域」自治体はその区域を決め、建物のデザインや色彩が周囲にそぐわないようなら、変更命令が出せる。地域の住民やNPOが景観計画を提出できる。「景観地区」高さがその地区にふさわしいと認定されなければ建築できない。罰則規定もある。

セーラ・マリ・カミングス：長野県小布施町の榎一市村酒造取締役。小布施のまちを持ち前のパワーでぐいぐい引っ張っている町興しの立役者。



#### プロフィール

上田 順子（うへだ じゅんこ）

井波町生まれ。厚生部児童青年家庭課子育て支援班長。県庁自主研究サークル北前船新総曲輪夢倶楽部事務局長。「やってみましょう！」が口癖。



#### プロフィール

宮崎 一郎（みやざき いちろう）

1966年氷見市生まれ。経営管理部文書学術課法規係長。最近、まちなみについて人前でしゃべる際に、相手に応じて、話す内容を取捨選択することを覚える。